

(参考)
第6回WGにおける構成員からの主な意見について



平成31年4月11日
内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

＜視点1＞円滑なデータ流通に向けた環境整備

1-1 各省検討を踏まえた「情報銀行」等の定義見直し

- 情報銀行はユーザーに対して事業者が提供するサービスで、PDSというのはスマホのアプリなど、ユーザーが自分の情報をコントロールする単なる仕組み。定義の再整理が必要。

1-2 各プレーヤが実装する機能、データの形式・構造及び信頼性

- グローバルの戦略として、PDSや情報銀行をどのように世界に向けて打っていくべきか、論点とすべき。
- 情報銀行は日本なりの消費者保護のベストプラクティスであるので、ぜひ標準化の検討はしていただきたい。
- 情報銀行あるいは情報信託機能については、プライバシーコミッショナー会議のサイドイベントで紹介をされて、好評を博していた。
- 個人個人が意思を持ってデータを制御していく技術をどう考え、個人の意思を尊重してそのデータを安心して利活用できるか、という点について、日本として世界に打ち出せるものが何かを考えていくことが重要。
- パーソナルデータの中身が現実世界の事象に対応しているかどうかについて、データの保存期間を的確に区切る、データの正確性を保つなど、事業者がどのように取り組むか、あるいは信頼性をどう表示するのか等の問題について、全体をドッキングさせながら検討する必要がある。
- 信頼性の定義を明確にする必要。市場原理に任せる部分と、ある程度中央集権的に考え方をまとめた方が良い部分がある。

＜視点1＞円滑なデータ流通に向けた環境整備

1-3 企業の保有するデータを個人が受け取りやすくし、活用を促進するための方策

- データポータビリティについては、対象となる企業や情報について、保護と活用のバランスは非常に重要であり、具体的なイメージを持ちながら議論したほうが良い。
- EUにおけるデータポータビリティの運用状況、トラブル、企業側の負担等を含めてよく調べた上で、日本の制度も検討されるべき。
- 企業がデータを本人に返す際に、競合他社には渡さないというコントロールを、契約などで本人にメリットがある形で行うことが有用ではないか。その際、個人のコントロールの煩雑さを低減することも必要。
- 投資は集めたデータから生み出した新しいバリューやサービスで回収すべきであって、個人が生活をすることによって生み出されたデータは本人に返すべき。この原理原則を外れてはならない。
- 問題は、受け取った本人が別の事業者へ渡しやすいようなデータのフォーマットや構造化された状態にして渡す義務まで課すのか、それを実現するのか、本人の指示で直接事業者から事業者へ渡せるようにするのか、ということ。GDPRは産業政策という面もあるが、日本でも有効かということを考えなければいけない。
- 情報のあり方について、情報取り扱い主体の属性によって異なる規制が適用され、複雑になっている。国として交通整理をする必要があるのではないか。

1-4 行政（国・自治体）が保有するデータを個人が活用できるための方策

- 民間企業と同じ環境で、国、自治体も仕組みをつくっていくべき。
- 個人情報保護審議会や地方公共団体の現場でのデータ利活用に関する意識を高めるための発信ができれば良いのではないか。
- 国、自治体が保有する情報、特に健康保険関係の標準化ができていない。国が音頭をとって、必要な標準化に向けての活動を進めていただきたい。

WGにおける構成員からの主な意見

<視点2> 個人が安心してデータを活用できる環境整備

- 視点1より視点2を先に議論すべき。多くの消費者は利用規約等を細かく読み込んでいないので、何となく自分が心ならずも同意しているというところに大きな不安・不満があるのだと思う。いろいろな広報活動や消費者教育にもう少し努めていただきたい。
- 真の同意とは何なのか。通信の秘密の同意を包括的にとる場合の条件をベストプラクティスとして参考としてもよいのでは。

視点1・2 共通

- 個人の不安・不満の低減のための方策の理念は、データの利用の個人の主体性をもっと積極的に評価するということにあるのではないか。その場合、企業の競業と言った営利的な話に関係ないのではないか。データの利活用あるいは保有に関する基本理念というのはしっかり決めておいたほうがいい。

その他

- システムのほうが大きく進歩している中で、我々は陳腐な議論をしているのではという懸念。今一番、先進的なシステムや仕組みを紹介してほしい。

【参考】今後のWGの進め方について（予定）

- 第1回～第2回 : 政府及び民間の取組のフォローアップ
- 第3回 : 行政機関等が保有するデータ活用に向けた取組
- 第4回～第5回 : 分野別の事業者の取組等ヒアリング
- 第6回～ : フォローアップ及び分野別ヒアリングを踏まえた論点整理、とりまとめ内容の検討

| WG回次 | テーマ | 内容 |
|-----------------------|---|--|
| 第1回 (7/31) | 政府の取組 フォローアップ | <ul style="list-style-type: none"> • 取組状況の全体概要〔事務局〕 • 「情報銀行」の社会実装に向けた取組〔総務省〕 • データポータビリティに関する調査・検討について〔経済産業省〕 • マイポータルを通じた特定健診データの提供等に関する検討状況〔厚生労働省〕 |
| 第2回 (9/11) | 民間部門の取組 フォローアップ | <ul style="list-style-type: none"> • 情報銀行の取組事例〔三菱UFJ信託銀行株式会社〕 • パーソナルデータ活用の事例〔住友生命保険相互会社〕 • データ取引市場に関する取組〔渥美坂井法律事務所 落合孝文弁護士〕 |
| | 各省の取組 | <ul style="list-style-type: none"> • 平成31年度予算概算要求における主な取組予定等〔総務省、経済産業省〕 |
| | 今後の進め方 | <ul style="list-style-type: none"> • 第1回会合主な意見、今後の進め方〔事務局〕 |
| 第3回 (10/22) | 行政機関等が保有する データ活用に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> • 自治体が保有する個人情報の活用（総務省自治行政局） • 国・民間が保有する個人情報の活用（個人情報保護委員会事務局） • 次世代医療基盤法に基づくデータの利活用（内閣官房健康・医療戦略室） • 情報銀行認定に関する取組（一般社団法人日本IT団体連盟） |
| 第4回 (11/13) | 事業者の取組等ヒアリング①（ヘルスケア分野） | |
| 第5回 (12/11) | 事業者の取組等ヒアリング②（（i）人材分野、（ii）産業データ分野） | |
| 第6回(3/4) 第7回(4/11) | フォローアップ及び分野別ヒアリングを踏まえた論点整理、各省実証事業のフォローアップ | |
| 第8回以降 (5月以降) | とりまとめ内容について | |